



対話の集い 移動市長室

夢のあるまち大館を

多くの提言が寄せられました

健康で明るく、潤いのある「ふるさと大館」を築くために大いに語り合った「移動市長室」。今年は「市地域の未来への提言」をテーマに、七月二十日から八月二十五日まで、十六会場で開催しました。市民の皆さんからは、百一件もの「未来への提言」を含め、合計四百八十件にわたる市政に対する率直なご意見等が寄せられました。今号では、それらの中から主なものをお伝えします。

建設・水道関係

◇道路関係

〔問〕四尺以下の私道は、市道認定にならない基準になつていい。しかし、土地所有者の協力がどうしても得られない場合もあるので、四尺以下でも市道認定したり、市で改良したりできるよう条例を改正してほしい。

〔答〕四尺以上の道路幅でなければ、建築基準法によつて家の建築許可もおりませんし、除雪

作業や車の交差などを考えて最も四尺以上が不可欠の条件です。改正是できません。

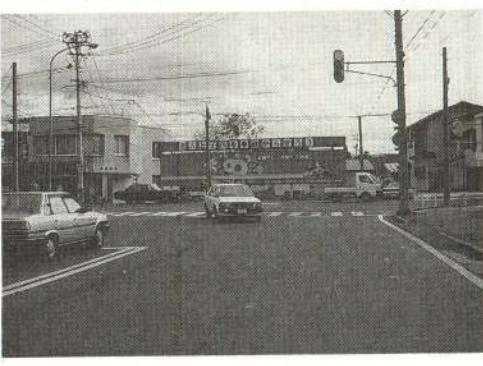
市道認定に当たつての用地確保については、町内会の中で、

お互いに融和と協調をもつて努力、協力してほしいと考えます。なお、どうしても用地協力が得られない場合は、私道整備補助制度をご活用いただきたいと思います。

〔問〕都市計画街路大館駅・東大館線のうち、未開通部分の大館駅前と豊町へ東大館を早期着工してほしい。

〔答〕大館駅・東大館線は、大

館駅前から山根ヒトロまで、計画延長三千三百二十尺、幅員二十二尺の道路で、完成しているのは中道へ豊町間の千三百尺です。残りの区間では、大館の顔である大館駅前を先に着工したいと考えています。いろいろ難題があり手間どっていますが、近々着工できるものと思います。



〔問〕公衆トイレ設置の必要性は十分認識しています。トイレももちろんのこと、「道路の駅」をつくるべきという観点から、併せて案内板、休憩所の整備など、国の補助事業として実施するよう現在検討しているところです。